

## ■ 特別の療養環境の提供について

東 棟	東 1 病 棟	個 室 2人用	101号室 107号室	1, 650円 550円
	東 2 病 棟	個 室 2人用	205号室 201号室	3, 300円 550円
	東 3 病 棟	個 室 "	301号室 302号室	2, 200円 "
西 棟	西 1 病 棟	個 室 "	115号室 116号室	2, 200円 "
		"	117号室	"
		"	118号室	"
	西 2 病 棟	個 室 "	208号室 210号室	2, 200円 "
		"	213号室	"
		"	217号室	"
		個 室 "	305号室 322号室	2, 200円 "
	西 3 病 棟	"	323号室	"
		個 室 "	405号室 422号室	2, 200円 "
		"	423号室	"

## ■ 入院時の食事負担方法について

### 健康保険法等の規定に基づく食事負担方法

① 一般の方
・・・ 1食につき 510円
※ 平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者さんにつきましては経過措置として、260円に据え置かれます。
② 市町村民税非課税の世帯に属する方等（③以外の方） (過去1年間の入院日数が90日を超えている場合)
・・・ 1食につき 240円（190円）
③ ②のうち、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方等
・・・ 1食につき 110円

- 上記の②及び③に該当する方は、加入している医療保険の保険者の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口に提出することにより、減額が受けられます。
- 詳しくは、加入している医療保険の保険者までお問い合わせください。

令和7年9月

秋田回生会病院